

第 41 回大阪市学校適正配置審議会

令和5年3月30日(木) 午後2時00分～

〔大阪市役所本庁舎7階 第6委員会室〕

大阪市教育委員会事務局

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 出席委員紹介

4 議 事 1

会長及び会長代理の選任

5 報告事項

(1) 大阪市立小学校学校配置の適正化の推進について

(2) 令和4年度児童数・学級数の現況について

(3) 学校適正配置の取り組み状況について

(4) 大規模校の現状と経過報告について

6 議 事 2

(1) 大阪市の中学校の現状と課題について

7 閉 会

大阪市学校適正配置審議会委員名簿

【委員】（五十音順）

一本松 三雪	委員	大阪市社会福祉協議会評議員
植松 利晴	委員	帝塚山大学教育学部こども教育学科講師
柏村 貴一郎	委員	大阪市 PTA 協議会副会長
片山 紀子	委員	京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授
喜多村 操	委員	大阪市地域女性団体協議会副会長
木村 さやか	委員	産経新聞大阪本社論説委員
久保 朋子	委員	大阪市 PTA 協議会副会長
越村 市二	委員	大阪市地域振興会副会長
田中 真秀	委員	大阪教育大学大学院連合教職実践研究科准教授
中西 啓喜	委員	桃山学院大学社会学部社会学科准教授
西野 雄一郎	委員	大阪公立大学大学院工学研究科講師
長谷川 葵	委員	弁護士
山下 晃一	委員	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

【教育委員会事務局】

多田 勝哉	教育長
三木 信夫	教育次長
大継 章嘉	教育監
御栗 一智	区担当教育次長（東成区長）
山口 照美	区担当教育次長（港区長）
川本 祥生	総務部長
上原 進	学校環境整備担当部長
福山 英利	指導部長
武井 宏蔵	施設整備課長
笹田 愛子	学校適正配置担当課長
堀川 隆史	学校適正配置担当課長
中道 篤史	初等・中学校教育担当課長
三根生 俊二	指導部首席指導主事

○大阪市学校適正配置審議会規則

昭和53年7月27日

(教)規則第22号

改正 平成25年3月29日(教)規則第19号

大阪市学校適正配置審議会規則を公布する。

大阪市学校適正配置審議会規則

(目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和28年大阪市条例第35号)第2条第1項の規定により、大阪市学校適正配置審議会(以下「審議会」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会は、25名以内の委員で組織する。

2 委員は、学識経験のある者及び教育委員会が適当と認める者の中から、教育委員会が市長の意見をきいて委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長等)

第4条 審議会に会長及び会長代理を置く。

2 会長は、委員の互選とする。

3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 会長代理は、委員の中から会長が指名する。

5 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門部会)

第6条 会長が必要と認めるときは、審議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長が指名する委員で組織する。

(関係者の出席)

第7条 審議会及び専門部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

(専門調査員)

第8条 審議会に、専門の事項を調査させるため、専門調査員を置くことができる。

2 専門調査員は、特定の事項について専門的知識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(幹事)

第9条 審議会に幹事若干名を置き、本市職員の中から、教育委員会が任命する。

2 幹事は、審議会の担当事務について委員を補佐する。

(施行の細目)

第10条 この規則の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年3月29日(教)規則第19号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

【抜粋】

執行機関の附属機関に関する条例（抄）

制 定 昭和28年4月1日 条例第35号

最近改正 令和4年3月2日 条例第3号

（設置）

第1条 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に別に定めがあるものを除くほか、次のとおり本市に執行機関の附属機関を置く。

附属機関 の属する 執行機関	附 属 機 関	担 任 事 務
省		略
教育委員会	大阪市学校適正配置 審議会	小学校、中学校及び義務教育学校の規模及び配置の適正化に関する重要事項の調査審議及び具体的な施策についての教育委員会に対する意見の具申に関する事務

（委任）

第2条 第1条に規定する附属機関の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項は、その附属機関の属する執行機関が定める。

附則（昭和53年5月31日）

この条例は、公布の日から施行する。

附則（昭和53年7月27日）

この条例の施行期日は、市長が定める。

附則（令和4年3月2日）

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

5 報告事項

(1) 大阪市立小学校学校配置の適正化の推進について

資料1-1：大阪市立小学校学校配置の適正化の推進について

(2) 令和4年度児童数・学級数の現況について

資料2-1：小学校児童数の推移

資料2-2：小学校学級数の推移（学校規模別）

資料2-3：令和4年度・令和3年度 学校別の児童数・学級数

(3) 学校適正配置の取り組み状況について

資料3-1：適正配置の対象校の状況について

資料3-2：学校配置の適正化（統合）の状況・現在の進捗状況

資料3-3：アンケート結果（巻末資料参照）

資料3-4：学校跡地活用について

(4) 大規模校の現状と経過報告について

資料4-1：大規模校の現状と経過報告について

資料1-1 大阪市立小学校学校配置の適正化の推進について

I これまでの経過

○平成16年「学校配置の適正化に関する答申」

児童数が120名を下回る小学校については、今後、何らかの方策を検討すべき時期にきており、特に複式学級を有する学校等については、その解消の検討を始めるべきである。

↳ 大阪北小学校の扇町小学校との統合(平成19年4月)

○平成20年「今後の学校配置の適正化の進め方について」答申

適正規模について再整理(12~24学級)。全学年単学級の小学校を適正化の検討対象とし、基本的には「統合」の手法により進めるべきである。

↳ 極めて小規模な3校より、順次、地域・保護者への説明を開始
中津南小学校の中津小学校との統合(平成22年4月)

○平成22年「今後の学校配置の適正化の進め方について」答申

11学級以下の小学校を適正化の対象として再整理。以下のとおり分類した上で、児童数が120名を下回る(分類①②に該当)小学校について、速やかに「統合」を進めるべきである。

↳ 該当6校について、地域・保護者への説明を開始

速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校

- ① 複式学級を有する小学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が20名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校
- ② ①には該当しないが、児童数が120名を下回る状況であり、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない小学校

今後の児童数の推移を注視し順次取組みに着手する小学校

- ③ 現在児童数が120名以上の状況ではあるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる小学校
- ④ ①~③には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小学校
- ⑤ 現在7学級以上11学級以下の状況ではあるが、今後全学年単学級の状況になることが見込まれる小学校
- ⑥ 今後、7学級以上11学級以下の状況にあると見込まれる小学校

○平成25年12月「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進に向けて」意見書

意見書を受け、平成26年3月「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針」を策定。

○令和2年4月「大阪市立学校活性化条例」改正施行「大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則」策定および、「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針」改正

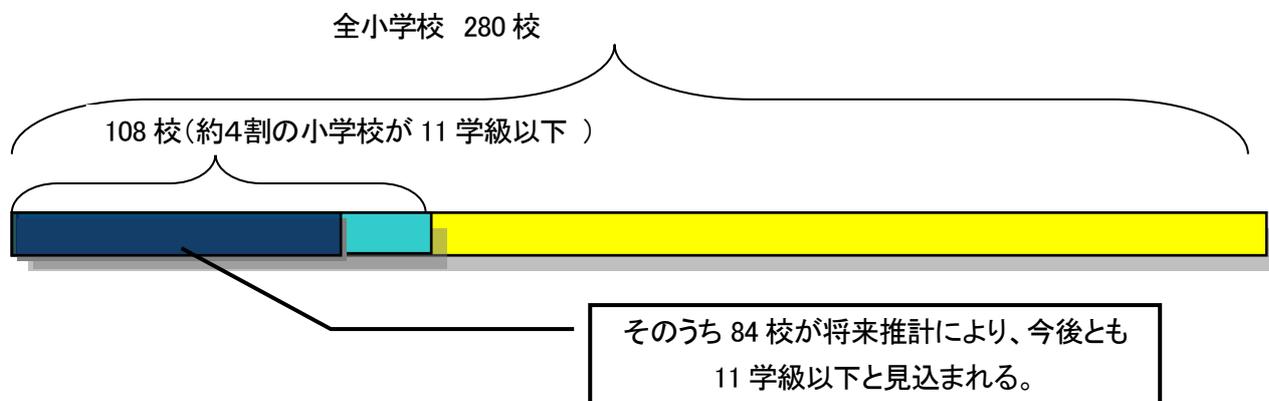
今後、全市的にさらなる少子化が見込まれるなか、将来を見据え、持続的に良好な教育環境を提供していくためには、子どもの教育環境改善の観点を第一に据え、行政が主体的に責任を持って解決を図る必要があることから、学校配置の適正化の基準と進め方について、条例規則により規定し、それにとまないう指針の改正を行った。

II 児童数の推移及び現状

○児童数等の推移

児童数は、昭和 54 年度(約 24 万 2 千人)と令和4年度(約 11 万3千人)を比較すれば半減しているにもかかわらず、学校数は児童数の減少に比して減少していないことから、小学校の小規模化が進んでいる。(昭和 54 年度 290 校→令和4年度 280 校)

○大阪市の小学校の現状(令和4年 5 月 1 日現在)※義務教育学校含む



III 適正化推進の基本的な考え方

平成 22 年答申を起点とし、児童の良好な教育環境の確保、教育活動の充実を図ることを目的として、条例、規則及び本指針に基づき、学校配置の適正化を推進する。

また、大阪市においては、「ニア・イズ・ベター」の考え方のもと、各区長が教育委員会事務局の「区担当教育次長」を兼務し、区内の教育に取り組む「分権型教育行政」を推進しており、学校配置の適正化についても区担当教育次長(区長)のリーダーシップの下、区役所と教育委員会事務局が連携して進める。

1 適正配置対象校の区分

対象校：毎年 5 月 1 日現在の学校現況調査及び住民基本台帳等を勘案して区分する。(条例第 16 条第 2 項、規則第 3 条)

- 区分：
- ① 複式学級を有する小学校
 - ② ①の小学校を除き、児童数が 120 名を下回り、今後とも児童数が 120 名以上に増加する見込みがない小学校
 - ③ 児童数が 120 名以上の状況であるが、今後児童数が 120 名を下回ることが見込まれる小学校
 - ④ ①～③の小学校を除き、全ての学年において単学級であり、今後とも全ての学年において単学級であることが見込まれる小学校
 - ⑤ 7 学級以上 11 学級以下であるが、今後全ての学年において単学級になることが見込まれる小学校
 - ⑥ 今後 7 学級以上 11 学級以下であると見込まれる小学校

2 適正配置の手法

基本的には、「統合」の手法により進め、場合によって、「校区の変更」についても検討する。

3 適正配置の基本的な考え方

- ◇ 適正配置対象校同士の統合を優先する。
- ◇ 適正配置対象校と適正配置関係校の統合は、適正配置関係校を存続校とする。
- ◇

※適正配置関係校(学級数の規模が適正規模である学校で、適正配置対象校との統合の相手方となる学校又は適正配置対象校の通学区域の変更と併せて通学区域を変更する学校をいう。)

4 適正配置相手校の選択基準

原則として、同一中学校区にあり、通学区域が隣接している小学校とする。

5 適正配置において満たすべき条件

- ◇ 原則、適正規模(12～24 学級)になること。
- ◇ 教室数等の学校施設要件を満たすこと。
- ◇ 通学距離は、原則として、2km 以内になること。
- ◇ 通学路の安全面で支障をきたす事情等がないこと。

6 学校配置の適正化に向けた進め方

学校再編整備計画の策定

- ◇ 区担当教育次長は、条例及び規則に基づき学校再編整備計画(以下「計画」という。)案について作成する。
- ◇ 計画に記載する事項は、再編の対象校の学級数・児童数推移および今後の見込み、再編の手法、学校施設の整備計画、通学路および通学路の安全対策、その他。
- ◇ 教育委員会は、規則に基づき、計画案を教育委員会会議に諮ったうえで計画を策定する。
- ◇ 区担当教育次長は、教育委員会会議において審議及び議決された計画を区ホームページにおいて公表する。

学校適正配置検討会議

- ◇ 区担当教育次長は、計画について意見を聴取する場として、保護者や地域住民等から構成される「学校適正配置検討会議」を開催する。
- ◇ 意見聴取する事項は、計画に関すること、学校名案、校歌、校章、標準服、その他必要な事項。

7 学校再編整備を進める上で配慮すべき事項

- ◇ 児童の心理的な負担軽減策(交流事業等)を実施する。
- ◇ 保護者に過度の経済的負担を与えないよう配慮する。

8 統合校への教育環境等において配慮すべき事項

- ◇ 適正配置の対象となった学校の教育方針や、これまでに培った教育実績など文化的な継承が、新しい学校においても図られるよう考慮する。
- ◇ 新しい教育方針のもとで教育活動を展開するため、学校長から提案する学校の活性化・特色化に関する取組について、教育委員会は積極的な支援を行う。
- ◇ 児童にきめ細かい対応ができるよう、教員配置について配慮する。

9 その他

- ◇ 学校の跡地は、売却を前提とした処分検討地として分類されているが、地域の防災拠点としての機能を担っているなど一定の場合に定期借地制度等を適用できることとなった。区長を中心とし、関係局とも連携を図りながら、処分及び有効活用について、計画的に進める。
- ◇ これまで学校施設は市民の貴重な財産であり、地域において重要な役割を担ってきたことから、学校跡地の活用については、地元の住民の意見や要望を十分に聞くなど柔軟な対応を行い、慎重に方策を検討していく必要がある。

資料 2 - 2 小学校学級数の推移

各年度 5 月 1 日現在

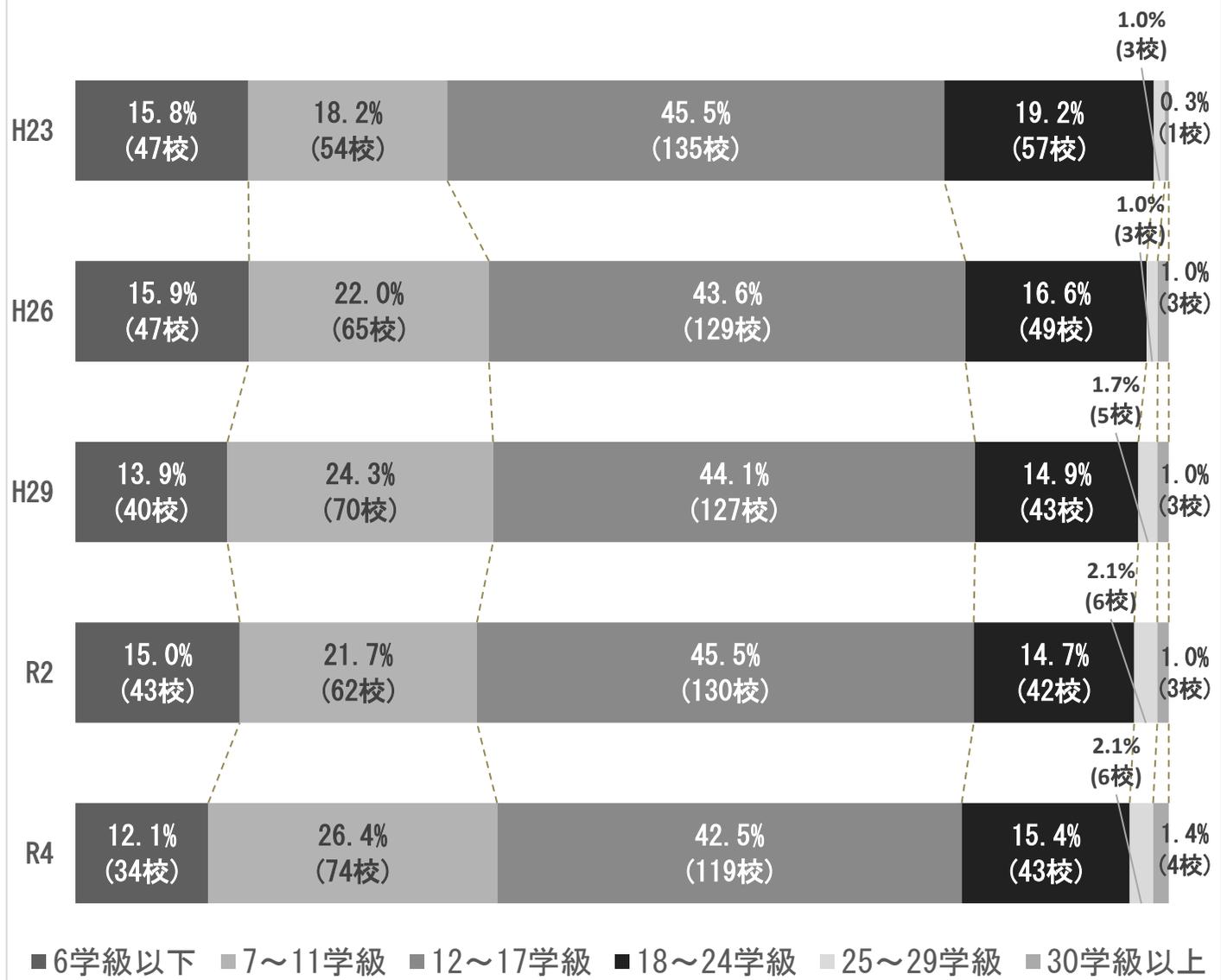
年度	学級数	6以下	7以上 11以下	12以上 17以下	18以上 24以下	25以上 29以下	30以上	合計
S54	学校数	11	18	62	102	42	55	290
	割合	3.8%	6.2%	21.4%	35.2%	14.5%	19.0%	100.0%
H1	学校数	15	35	128	98	14	9	299
	割合	5.0%	11.7%	42.8%	32.8%	4.7%	3.0%	100.0%
H11	学校数	35	43	152	63	1	2	296
	割合	11.8%	14.5%	51.4%	21.3%	0.3%	0.7%	100.0%
H21	学校数	40	51	136	63	6	1	297
	割合	13.5%	17.2%	45.8%	21.2%	2.0%	0.3%	100.0%
H22	学校数	42	47	140	63	4	1	297
	割合	14.1%	15.8%	47.1%	21.2%	1.3%	0.3%	100.0%
H23	学校数	47	54	135	57	3	1	297
	割合	15.8%	18.2%	45.5%	19.2%	1.0%	0.3%	100.0%
H24	学校数	48	59	132	54	2	2	297
	割合	16.2%	19.9%	44.4%	18.2%	0.7%	0.7%	100.0%
H25	学校数	51	59	129	52	3	3	297
	割合	17.2%	19.9%	43.4%	17.5%	1.0%	1.0%	100.0%
H26	学校数	47	65	129	49	3	3	296
	割合	15.9%	22.0%	43.6%	16.6%	1.0%	1.0%	100.0%
H27	学校数	37	71	133	44	4	3	292
	割合	12.7%	24.3%	45.5%	15.1%	1.4%	1.0%	100.0%
H28	学校数	39	68	134	42	4	3	290
	割合	13.4%	23.4%	46.2%	14.5%	1.4%	1.0%	100.0%
H29	学校数	40	70	127	43	5	3	288
	割合	13.9%	24.3%	44.1%	14.9%	1.7%	1.0%	100.0%
H30	学校数	40	67	131	39	7	3	287
	割合	13.9%	23.3%	45.6%	13.6%	2.4%	1.0%	100.0%
R1	学校数	40	65	133	39	7	3	287
	割合	13.9%	22.6%	46.3%	13.6%	2.4%	1.0%	100.0%
R2	学校数	43	62	130	42	6	3	286
	割合	15.0%	21.7%	45.5%	14.7%	2.1%	1.0%	100.0%
R3	学校数	40	68	124	42	7	3	284
	割合	14.1%	23.9%	43.7%	14.8%	2.5%	1.1%	200.0%
R4	学校数	34	74	119	43	6	4	280
	割合	12.1%	26.4%	42.5%	15.4%	2.1%	1.4%	100.0%

※院内分校、郊外校は除く

※学級数は特別支援学級を除く

※義務教育学校（前期課程）を含む（R4～）

小学校の学校規模別推移 (H23～R4)



令和4年度は、適正規模を満たさない11学級以下の学校が全体の約4割を占める。再編を進めた結果6学級以下の学校は減ったが、11学級以下の学校が増えており、近年の推移においても、小規模化が進んでいる。

資料2-3 令和4年度・令和3年度 学校別の児童数・学級数

※各年度5月1日現在。 ※院内分校、郊外校は除く。
 ※児童数は特別支援学級在籍児童を含む。
 学級数の()は特別支援学級で外数。

学級数欄【凡例】

- (太枠・太字) 複式学級を有する
- (濃い網掛け) 全学年単学級
- (薄い網掛け) 7~11学級

区名	学校名	令和4年度		令和3年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
北	滝川	343	12 (5)	321	11 (4)	
	堀川	889	27 (7)	841	25 (7)	
	西天満	313	12 (4)	292	11 (4)	
	菅北	248	9 (5)	245	8 (5)	
	豊崎東	322	11 (6)	295	10 (6)	
	豊崎本庄	365	12 (7)	365	12 (7)	
	中津	361	13 (5)	334	12 (5)	
	大淀	671	21 (7)	611	19 (7)	
	豊仁	395	13 (5)	393	12 (5)	
	豊崎	185	6 (5)	172	6 (5)	
	扇町	675	20 (10)	645	19 (10)	
	都島	桜宮	315	12 (5)	316	12 (5)
		中野	446	15 (6)	423	14 (7)
高倉		800	24 (9)	793	23 (8)	
淀川		275	11 (3)	275	11 (4)	
都島		344	12 (8)	346	12 (7)	
内代		190	7 (4)	185	7 (5)	
東都島		457	14 (7)	467	14 (7)	
大東		301	11 (5)	322	12 (5)	
友渚		1,619	46 (13)	1,656	46 (13)	
福島		福島	383	13 (3)	404	14 (3)
		玉川	452	14 (7)	462	14 (6)
	野田	489	16 (7)	540	17 (7)	
	吉野	419	13 (4)	394	12 (3)	
	大開	342	12 (7)	341	12 (7)	
	鷺洲	786	22 (9)	718	21 (7)	
	海老江東	337	12 (5)	326	12 (4)	
	海老江西	142	6 (2)	143	6 (2)	
	上福島	305	11 (4)	258	9 (4)	
	此花	西九条	451	14 (5)	437	14 (5)
四貫島		212	7 (4)	196	7 (4)	
島屋		796	22 (9)	827	23 (9)	
伝法		239	8 (5)	245	8 (5)	
梅香		267	9 (3)	269	9 (2)	
高見		439	13 (7)	440	13 (5)	
西島		346	12 (8)	350	12 (7)	
春日出		322	11 (7)	306	10 (7)	
中央		玉造	665	20 (5)	626	19 (5)
		南大江	814	23 (11)	749	21 (8)
	中大江	622	18 (7)	566	17 (6)	
	高津	149	6 (6)	150	6 (5)	
	南	159	6 (3)	148	6 (3)	
	開平	371	12 (4)	343	11 (4)	
	中央	928	27 (9)	942	27 (8)	
西	西船場	760	23 (8)	696	20 (8)	
	日吉	1,066	30 (13)	1,035	28 (12)	
	九条南	255	10 (6)	247	9 (4)	
	九条東	72	5 (3)	90	6 (4)	
	九条北	245	8 (6)	232	7 (6)	
	本田	779	23 (8)	738	21 (8)	
	堀江	1,413	39 (12)	1,351	36 (12)	
	明治	437	14 (10)	429	14 (9)	
	港	市岡	358	11 (5)	391	12 (5)
磯路		309	11 (4)	301	12 (4)	
三先		345	12 (5)	372	12 (5)	
田中		272	11 (4)	271	11 (4)	
八幡屋		173	6 (4)	178	6 (4)	
波除		578	18 (5)	617	18 (5)	
築港		119	6 (4)	129	6 (4)	
南市岡		303	11 (5)	297	10 (4)	
港晴		164	6 (3)	174	6 (2)	
弁天		419	13 (6)	433	13 (5)	
池島		98	6 (7)	113	6 (7)	

区名	学校名	令和4年度		令和3年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
大正	三軒家西	175	6 (4)	153	6 (4)	
	泉尾東	232	7 (5)	254	8 (5)	
	中泉尾	244	9 (6)	243	9 (5)	
	北恩加島	342	12 (5)	343	12 (4)	
	南恩加島	233	8 (4)	242	8 (4)	
	鶴町	234	10 (3)	248	11 (3)	
	泉尾北	195	7 (3)	233	8 (3)	
	平尾	310	12 (7)	329	12 (7)	
	三軒家東	408	12 (9)	408	12 (8)	
	小林	170	7 (4)	184	7 (4)	
	天王寺	真田山	970	28 (0)	962	28 -
		味原	266	10 (0)	253	9 -
		桃陽	453	13 (5)	442	13 (4)
五条		983	28 (9)	946	27 (8)	
聖和		494	15 (7)	464	14 (7)	
大江		437	12 (5)	454	14 (5)	
生魂		278	11 (5)	269	10 (5)	
天王寺		398	13 (9)	376	13 (9)	
浪速		栄	200	6 (4)	205	6 (3)
		難波元町	221	8 (4)	206	7 (4)
	大国	118	6 (4)	125	6 (3)	
	敷津	82	6 (4)	98	6 (4)	
	塩草立葉	486	15 (10)	447	14 (9)	
	浪速	477	15 (6)	458	14 (6)	
西淀川	柏里	279	11 (6)	284	11 (5)	
	野里	286	11 (5)	301	12 (5)	
	姫里	480	15 (8)	488	16 (7)	
	姫島	444	14 (8)	452	14 (7)	
	福	126	6 (5)	134	6 (5)	
	大和田	352	12 (6)	373	12 (5)	
	川北	389	13 (4)	399	13 (4)	
	佃	200	7 (6)	229	8 (6)	
	香簀	193	7 (5)	234	8 (5)	
	歌島	214	8 (2)	224	8 (2)	
	出来島	223	7 (5)	236	8 (4)	
	佃西	567	17 (9)	570	16 (9)	
	御幣島	472	15 (6)	488	15 (6)	
淀川	神津	290	11 (7)	288	11 (6)	
	田川	334	12 (5)	349	12 (4)	
	加島	492	15 (8)	492	14 (8)	
	三津屋	579	17 (9)	566	17 (7)	
	新高	659	19 (8)	679	19 (7)	
	野中	250	10 (5)	268	11 (5)	
	十三	150	6 (5)	146	6 (4)	
	木川	437	13 (7)	457	14 (7)	
	三国	740	22 (7)	694	21 (7)	
	北中島	420	12 (8)	421	12 (7)	
	西中島	54	4 (3)	65	5 (3)	
	塚本	621	18 (5)	605	18 (5)	
	木川南	129	6 (2)	140	6 (2)	
	東三国	331	11 (6)	324	11 (5)	
	西三国	568	18 (7)	559	17 (7)	
	新東三国	277	11 (5)	285	11 (4)	
宮原	610	19 (7)	617	20 (6)		

区名	学校名	令和4年度		令和3年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
東淀川	東淡路	351	12 (5)	359	12 (4)	
	西淡路	377	13 (7)	394	13 (6)	
	菅原	651	18 (12)	664	19 (10)	
	新庄	309	12 (6)	316	12 (6)	
	大隅東	238	9 (5)	232	8 (5)	
	豊里	678	20 (11)	681	19 (9)	
	啓発	295	11 (6)	299	11 (6)	
	小松	711	21 (10)	700	20 (9)	
	下新庄	300	11 (5)	321	12 (5)	
	井高野	335	12 (5)	358	12 (6)	
	大桐	728	22 (8)	766	23 (8)	
	豊新	434	14 (6)	439	15 (5)	
	東井高野	315	12 (7)	330	12 (7)	
	大隅西	233	8 (4)	237	8 (4)	
	豊里南	306	10 (7)	332	10 (8)	
大道南	305	12 (6)	336	12 (5)		
東成	東小橋	104	6 (2)	119	6 (2)	
	大成	198	7 (6)	212	8 (6)	
	中道	199	6 (5)	199	6 (5)	
	北中道	235	9 (5)	229	8 (5)	
	中本	277	10 (5)	280	10 (5)	
	東中本	445	12 (7)	433	12 (7)	
	今里	145	6 (2)	133	6 (1)	
	片江	549	17 (5)	552	17 (5)	
	神路	438	15 (4)	434	14 (4)	
	深江	251	10 (2)	251	10 (2)	
	宝栄	486	15 (5)	516	16 (4)	
	生野	北鶴橋	124	6 (2)	114	6 (2)
		鶴橋	159	6 (3)	157	6 (2)
		東桃谷	235	9 (2)	228	9 (2)
勝山		189	7 (2)	199	7 (2)	
林寺		-	-	107	6 (3)	
生野		-	-	200	6 (5)	
東中川		282	12 (4)	290	12 (4)	
小路		246	9 (2)	258	10 (2)	
東小路		286	11 (3)	263	10 (3)	
田島		-	-	195	6 (3)	
舎利寺		-	-	172	6 (3)	
生野南		-	-	168	6 (5)	
巽		379	12 (6)	401	12 (7)	
北巽		303	11 (5)	320	11 (4)	
西生野		-	-	103	6 (2)	
巽南		294	11 (4)	334	12 (4)	
巽東		457	14 (6)	469	14 (5)	
大池		376	12 (3)	352	12 (2)	
田島南		403	13 (7)	-	-	
旭	清水	401	12 (10)	387	12 (9)	
	古市	454	14 (8)	446	13 (8)	
	大宮	453	15 (7)	442	14 (7)	
	高殿	601	19 (6)	571	19 (6)	
	大宮西	268	10 (5)	295	11 (6)	
	生江	90	6 (3)	99	6 (3)	
	城北	249	9 (3)	245	9 (3)	
	新森小路	584	17 (8)	616	17 (8)	
	太子橋	407	12 (6)	401	12 (5)	
	高殿南	188	7 (2)	196	7 (3)	
	城東	榎並	451	14 (8)	420	13 (8)
		関目	500	16 (8)	487	15 (9)
		鯉江	656	20 (9)	758	22 (10)
今福		130	6 (5)	140	6 (6)	
聖賢		412	13 (6)	412	13 (6)	
嶋野		557	17 (10)	557	17 (9)	
中浜		182	6 (3)	178	6 (4)	
城東		387	13 (5)	416	13 (5)	
諏訪		694	20 (8)	731	22 (7)	
成育		752	22 (7)	749	22 (7)	
すみれ		506	17 (7)	552	18 (7)	
東中浜		567	18 (7)	603	18 (7)	
放出		596	18 (7)	600	17 (7)	
関目東		603	18 (4)	618	18 (4)	
森之宮		134	6 (3)	120	6 (3)	
鯉江東		569	17 (6)	518	15 (7)	

区名	学校名	令和4年度		令和3年度		
		児童数	学級数	児童数	学級数	
鶴見	榎本	966	27 (9)	995	28 (10)	
	茨田南	507	16 (8)	514	16 (7)	
	茨田北	625	18 (8)	650	18 (8)	
	鶴見	324	12 (4)	339	12 (4)	
	今津	532	18 (8)	559	18 (7)	
	茨田東	267	12 (5)	285	12 (6)	
	茨田西	680	19 (7)	698	19 (7)	
	横堤	574	18 (7)	584	18 (8)	
	みどり	675	20 (6)	643	19 (6)	
	鶴見南	608	19 (6)	686	20 (8)	
	茨田	321	12 (4)	330	12 (4)	
	焼野	362	12 (4)	373	12 (3)	
	阿倍野	高松	518	16 (9)	501	15 (8)
		常盤	1,307	35 (17)	1,277	35 (16)
金塚		173	6 (4)	182	6 (3)	
丸山		455	14 (5)	484	15 (5)	
晴明丘		630	18 (6)	645	19 (4)	
阿倍野		455	15 (9)	453	14 (9)	
阪南		960	28 (9)	935	27 (9)	
長池		463	13 (7)	444	12 (6)	
苗代		551	17 (7)	553	17 (6)	
晴明丘南		332	12 (4)	330	12 (3)	
住之江	粉浜	402	12 (6)	400	12 (6)	
	安立	527	17 (7)	514	17 (6)	
	敷津浦	446	14 (7)	447	14 (5)	
	加賀屋	231	9 (5)	253	10 (4)	
	住吉川	592	19 (10)	567	18 (9)	
	北粉浜	216	8 (2)	213	8 (2)	
	住之江	242	8 (5)	245	8 (5)	
	平林	127	6 (4)	128	6 (4)	
	加賀屋東	356	12 (5)	378	12 (6)	
	新北島	479	15 (7)	496	16 (8)	
	南港光	192	7 (4)	209	7 (4)	
	南港桜	554	17 (7)	582	18 (7)	
	清江	324	12 (7)	336	12 (7)	
	南港みなみ	318	11 (7)	308	10 (7)	
住吉	東粉浜	376	12 (5)	383	12 (4)	
	住吉	344	12 (7)	337	12 (7)	
	長居	666	20 (11)	685	20 (11)	
	依羅	504	15 (8)	506	14 (8)	
	墨江	532	18 (7)	548	18 (6)	
	遠里小野	186	7 (2)	189	7 (2)	
	清水丘	495	16 (7)	487	15 (6)	
	南住吉	778	22 (10)	775	23 (10)	
	大領	620	19 (10)	578	17 (10)	
	苅田	579	17 (8)	563	17 (8)	
	山之内	484	14 (7)	517	16 (6)	
	苅田南	242	10 (3)	257	10 (4)	
	苅田北	406	12 (6)	429	12 (8)	
	大空	295	11 (11)	310	11 (11)	
東住吉	桑津	703	19 (8)	720	20 (7)	
	北田辺	376	12 (8)	378	12 (8)	
	田辺	585	17 (7)	572	16 (7)	
	東田辺	288	12 (4)	284	12 (4)	
	南田辺	743	22 (10)	741	22 (9)	
	南百済	473	13 (9)	449	13 (9)	
	育和	570	18 (9)	570	18 (9)	
	鷹合	369	12 (7)	349	13 (6)	
	今川	557	17 (9)	544	17 (9)	
	矢田	114	6 (6)	124	6 (6)	
	矢田東	248	9 (3)	264	10 (4)	
	矢田西	249	8 (6)	246	8 (5)	
	矢田北	144	6 (4)	148	6 (4)	
	湯里	190	6 (4)	191	6 (4)	

区名	学校名	令和4年度		令和3年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数
平野	喜連	298	12 (7)	301	12 (6)
	平野西	543	17 (7)	571	18 (7)
	平野	657	18 (11)	678	18 (11)
	長吉	489	15 (5)	494	15 (5)
	瓜破	321	12 (5)	333	12 (4)
	加美	522	16 (10)	527	16 (11)
	加美南部	375	12 (5)	395	12 (5)
	平野南	426	12 (6)	443	13 (6)
	長吉東	350	12 (8)	357	12 (9)
	喜連西	404	13 (5)	398	13 (5)
	長吉南	240	10 (5)	250	10 (5)
	瓜破北	376	11 (10)	414	13 (9)
	長原	158	6 (5)	171	6 (4)
	喜連東	289	11 (4)	317	12 (3)
	瓜破東	244	10 (4)	243	9 (4)
	加美北	377	12 (7)	407	13 (7)
	長吉出戸	310	12 (7)	329	12 (7)
	瓜破西	283	11 (6)	290	11 (6)
	喜連北	330	12 (6)	347	12 (6)
	加美東	378	12 (10)	388	12 (9)
川辺	306	11 (6)	310	12 (5)	
新平野西	350	12 (8)	358	12 (7)	
西成	天下茶屋	214	8 (4)	235	8 (4)
	岸里	352	12 (8)	355	12 (8)
	玉出	255	10 (4)	237	9 (4)
	千本	359	12 (6)	387	12 (6)
	橘	276	11 (5)	275	11 (5)
	長橋	175	6 (4)	160	6 (2)
	北津守	115	6 (4)	111	6 (4)
	南津守	378	12 (10)	408	12 (10)
	新今宮	237	7 (4)	249	8 (5)
	まつば	272	11 (6)	289	11 (6)

R4学校数	R4児童数	学級数	R3児童数	学級数
279校	112,769	3,656 (1,688)	113,996	3,661 (1,629)

義務教育学校

区名	学校名	令和4年度		令和3年度	
		児童数	学級数	児童数	学級数
生野	生野未来 (前期)	551	15 (12)	-	-

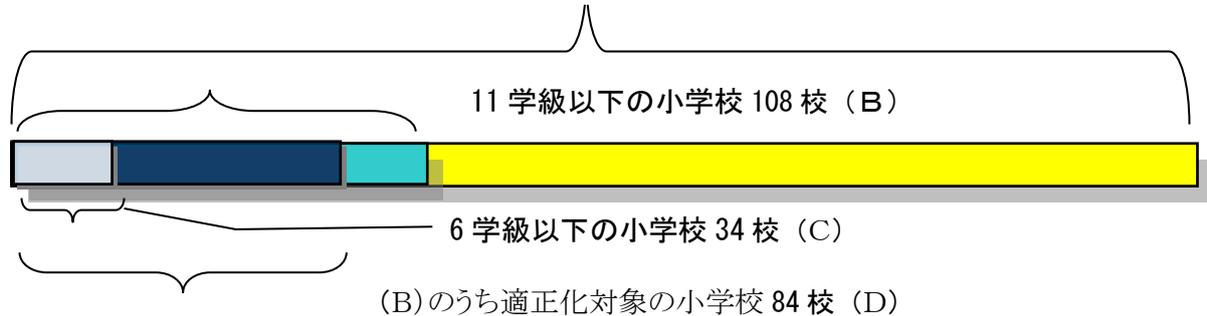
R4校園数計 280校

資料3-1 適正配置の対象校の状況について

○学校適正配置審議会の答申（平成 22 年 2 月）

11 学級以下の小学校は、適正配置（統合）の対象

○現状（令和4年度） 全小学校（郊外 2 校を除く） 280 校（A）



- ・全小学校（郊外 2 校を除く） 280 校 …（A）
- ・（A）のうち 11 学級以下の小学校 108 校 …（B）
- ・（B）のうち 6 学級以下の小学校 34 校 …（C）

○審議会答申による適正配置の対象校（令和4年5月1日現在【速報値】データをもとに推計）

- ・（B）のうち適正化対象の小学校 84 校 …（D）

【速やかに「統合」に向けた調整を進める必要がある小学校】 34 校

区分	状況	学校数
①	複式学級を有する小学校	2 校
②	①の小学校を除き、児童数が 120 名を下回り、今後とも児童数が 120 名以上に増加する見込みがない小学校	5 校
③	児童数が 120 名以上の状況であるが、今後児童数が 120 名を下回ることが見込まれる小学校	3 校
④	①～③の小学校を除き、全ての学年において単学級であり、今後とも全ての学年において単学級であることが見込まれる小学校	16 校 (※小中一貫校 1 校を除く)
⑤	7 学級以上 11 学級以下の状況であるが、今後全ての学年において単学級になることが見込まれる小学校	8 校

【今後の児童数の推移を注視し、順次取り組みに着手する小学校】 50 校

区分	状況	学校数
⑥	今後 7 学級以上 11 学級以下の状況にあると見込まれる小学校	50 校 (※小中一貫校 3 校を除く)

※全市募集の施設一体型小中一貫校（浪速小学校・啓発小学校・南港みなみ小学校・矢田小学校・新今宮小学校）は除く。郊外校（弘済小学校・長谷川小学校）は除く

※区分⑥については、前提として、現在 11 学級以下の学校を対象とする

- ・令和 4 年 4 月には、生野区における学校再編により、6 校の学校配置を適正化し、3 校が開校した
- ・令和 4 年度に、再編により適正化された学校を含めて対象から外れた学校が 10 校。新たに適正配置対象となった学校が 13 校。

○参考：平成 22 年度以降の学校配置の適正化（統合）の状況

- ・統合前 35 校 → 統合後 14 校（2 回統合している場合、学校数の重複を除いて記載）

資料3-2 学校配置の適正化(統合)の状況・現在の進捗状況

	統合年	区	新校名	適正化(統合)の状況
1	H22	北区	中津小学校	中津南小を中津小校地へ統合
2	H26	浪速区	塩草立葉小学校	立葉小を塩草小校地へ統合
3	H27	大正区	鶴町小学校	鶴浜小を鶴町小校地へ統合
4	H27	西成区	新今宮小学校	今宮小・弘治小・萩之茶屋小を今宮中校地に統合し小中一貫校に
5	H27	西成区	梅南津守小学校	津守小を梅南小校地へ統合
6	H28	東淀川区	西淡路小学校	西淡路小を淡路小校地へ統合
7	H28	平野区	長吉東小学校	長吉六反小を長吉東小校地へ統合
8	H29	浪速区	浪速小学校	恵美小・日本橋小・日東小を日本橋中校地へ統合し小中一貫校に
9	H30	住之江区	南港みなみ小学校	南港渚小・南港緑小を南港南中校地へ統合し小中一貫校に
10	H31	生野区	桃谷中学校	鶴橋中を勝山中校地へ統合
11	R2	西淀川区	佃西小学校	佃南小を佃西小校地へ統合
12	R3	生野区	大池小学校	御幸森小を中川小校地へ統合
13	R3	西成区	まつば小学校	松之宮小を梅南津守小校地へ統合
14	R4	生野区	生野未来学園	林寺小・生野小・舍利寺小の一部・西生野小及び生野中を統合し、義務教育学校(西生野小・生野中校地へ)に
15	R4	生野区	田島南小学校	田島小・生野南小を田島中校地へ統合し小中一貫校に
16	R4	生野区	大池小学校	舍利寺小の一部を大池小校地に統合

現在の進捗状況

	統合予定時期	行政区	関係校(区分・校名)			現在の状況
1	R8年4月	生野区	③北鶴橋小	④鶴橋小		令和4年2月 学校再編整備計画策定
2	R10年4月	淀川区	木川小	③木川南小	①西中島小	令和4年12月 学校再編整備計画策定

資料3-4 学校跡地活用について

大阪市において、未利用地となった学校跡地は「大阪市未利用地活用方針」に基づき原則売却としているが、学校施設は地域の住民にとって地域コミュニティの拠点であり、投票所や、災害時における避難所として指定されてきたことなどから、個々の跡地活用に際しては地域住民の意見や要望を十分に聞きながら「まちづくり」の観点を併せ持った現状を認識したうえで、区長が検討することとしている。

① 貸付による学校跡地活用事例（生野区西部地域跡地活用事業）

これまで学校が担ってきた避難所機能や地域コミュニティ機能の継続等を条件に、定期建物賃貸借契約により貸付け。施設運営中に必要となる法定点検を含む維持管理費は全て活用事業者が負担し、大阪市は大規模改修（外壁改修、屋上防水改修）のみを、貸付料を区政推進基金に蓄積して実施する。（詳細は資料3-4 別紙参照）

- 【御幸森小学校】 地域拠点「いくのコーライブズパーク」（略称：いくのパーク）
- 【生野小学校】 ワン・ワールド・インターナショナルスクール
- 【生野南小学校】 令和5年度～大阪自動車整備専門学校（仮校舎として使用）
令和8年度～東朋学園高等学校
- 【林寺小学校】 アブロードインターナショナルスクール大阪校

② 学校跡地活用に係る新ルールについて（定期借地制度の導入） 令和4年4月～

未利用地となった学校跡地の活用について、原則売却としているなか、地域の防災拠点等の機能を担っているなど一定の場合に定期借地制度等を適用できるよう、「未利用地等の活用に伴う定期借地制度等運用指針」を改正した。



御幸森小学校跡地



住み続けられるまちづくりを



パートナーシップで目標を達成しよう

いくのコーライズズパーク (通称:いくのパーク) が動き出しました!



御幸森小学校跡地は、「つなぐ」「まなぶ」「たべる」「はたらく」「つどう」「たのしむ」「つたえる」「まもる」という8つの包括的機能をもつ地域拠点「いくのコーライズズパーク」(略称:いくのパーク)として生まれ変わりました。

詳細についてはInstagramをご覧ください

いくのコーライズズパークとは

御幸森小学校跡地は、多文化共生のまちづくり拠点として、【株式会社RETOWN】と【NPO法人IKUNO・多文化ふらっと】の共同事業体により、管理運営されています。今後20年間の貸付期間の運営は、共同事業体が費用を負担しています。



株式会社 RETOWN



NPO法人IKUNO・多文化ふらっと

Bリーガーが生野区から誕生するかも!? バスケスクール開講!

『バスケットボールを学び、バスケットボールから学ぶ』SPIRIT ACADEMY バスケットボールスクールでは、元Bリーガー今野翔太監修による基礎を学ぶ初心者レッスン～本格的なレッスンまで、経験豊富なコーチにより指導を行っています。また、B GROUND レンタルスポーツコートとして、体育館を活用し地域の方々や近郊の皆様にはスポーツで健康を維持していただける環境も提供していきます。さらに、各種イベント利用や、バザーや音楽会などのレンタルスペースとしてもご利用いただくことができます。

体育館の雰囲気をそのまま残しています!



プロのロッカールームみたいな雰囲気の待合室もあります!!



詳細はこちら



地域の子供もが集まる場所に! 学習支援教室



NPO法人クロスベイスとIKUNO・多文化ふらっとが共催する『学習サポート教室DO-YA(どおや)』が開かれ、国籍やルーツ、生まれ育った環境の違いが学力の格差につながらないよう、一人一人のレベルに合わせた教科学習をサポートしています。講師は大学生から社会人の方まで、幅広い年代の方々が活躍しています。

活動時間 毎週月・水・木曜 17時30分～20時50分まで
毎週火・金・土曜 14時30分～17時20分まで



詳細はこちら



木のぬくもりを感じながら過ごせる居場所に生まれ変わった音楽室



地域の方達が自由に楽しめる図書室 ふくろうの森としてリニューアル!

大人も子どもも誰でも利用できます!



いくPAの図書室～ふくろうの森～として、地域の方達が自由に楽しめる図書室としてリニューアルしました。中央には円形の本棚の中で本に囲まれながら読書が楽しめる「本の家」が作られ、木の幹から伸びた葉っぱで天井は覆われ、まるで森の中にいるように、木の香りに包まれて素敵な読書時間が過ごせます。

活動時間 毎週火曜・金曜・土曜 9時～17時まで



木のぬくもりを感じる多目的室、レンタルスペースとして貸出中!

識字教室や子ども食堂などで、定期的に人々が集まる場になっている他、レンタルスペースとしても貸出中です。



詳細はこちら



間接照明も使えます! 雰囲気がガラッと変わりますよ!

各小学校跡地の活用事業者が決定しました

生野小学校跡地

詳細はこちら

事業者名
グローバル・インディアン・エデュケーション(株)

用途
インターナショナルスクール

生野南小学校跡地

詳細はこちら

事業者名
学校法人岡崎学園

用途
自動車整備学校の仮校舎、通信制高校及び日本語学校

林寺小学校跡地

詳細はこちら

事業者名
(株)バハールエデュケーション

用途
インターナショナルスクール

このページの記事に関するお問い合わせは 地域まちづくり課 4階43番 ☎06-6715-9017



資料4-1 大規模校の現状と経過報告について

① 大規模校の状況(令和4年度)

本市では、「大阪市学校適正配置審議会答申」において、学校の適正規模を「12学級から24学級」としており、これに基づいて学校の適正配置の取り組みを進めている。また、文部科学省では「公立小・中学校の適正規模等に関する手引」等において、31学級以上の学校を「過大規模校」としており、本市では、25学級以上を「大規模校」、特に31学級以上を「過大規模校」としている。

(令和4年5月1日現在)

- ・25学級以上30学級以下(大規模校)・・・7校
- ・31学級以上(過大規模校)・・・3校(友渕小・堀江小・常盤小)

※友渕小・常盤小は分校を設置。堀江小は後述。なお、常盤小は分校が狭隘なため、対策を検討中。

② 教育環境の改善状況について

過大規模化が懸念される学校の教育環境の改善手法としては、分離新設や分校設置、近隣校との校区調整による学校規模の適正化がある。しかしながら、近隣に適切な用地がないことや、近隣校での受入が困難であるなどにより、分離新設等を行えない場合には、現校地において、一時的に教室の転用や校舎の増築等により対応をせざるを得ないケースがある。

とりわけ市内中心部では、人口の都心回帰により、児童・生徒数が急増する一方で、校地狭隘などの理由から従来の手法(一時的な教室の転用、運動場への増築等)により対応を行うことが困難な学校もある。そのため、平成29年度に「市内中心部児童急増対策プロジェクトチーム(急増PT)」を立ち上げ、全庁的に検討を行い、個々の状況に応じた抜本的な対策を検討した。

その方針に基づき、狭隘な校地を有効活用するための高層化や、増築後の拡張性を確保するためのピロティスペースの設置、高校再編後の跡地の活用など、新たな手法により、新設校の設置や増築に取り組むこととしている。

- ・新校の設置で対応する学校(急増PT関連)

中之島小中一貫校(中之島小学校・中之島中学校)(北区) 令和6年度開校予定

※今後過大規模化等が懸念される「扇町小学校」、「西船場小学校」及び「花乃井中学校」の対応として、両小学校の調整校区である中之島に小中一貫校を新設する。

- ・地域分校の設置で対応する学校(急増PT関連)

堀江小学校分校(西区) 令和6年度設置予定

※高校再編にともなう跡地(もと西高校の一部)を活用し、地域分校を新設する。進学先の堀江中学校も、同跡地の一部(もと西高校の校舎等)へ移転した。

- ・校舎増築工事等で対応した学校(うち、急増PT関連2校)

令和4年度までに完成・・・7校

令和5年度完成予定・・・1校

令和6年度完成予定・・・1校